

会 議 名 (審議会等名)	第6回川西市幼児教育問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室学務課 (内線3381)		
開 催 日 時	平成21年7月17日(金)午後3時30分～午後5時30分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	ト田真一郎、玉置哲淳、橋本祐子、林良明、森友潔、石村万寿美、柴田順子、穂積富美子、和田和代、下仲芳治	
	そ の 他		
	事 務 局	益満教育長、牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、仲学校教育室長、仲岡教育振興部参事、尾辻学務課長補佐、廣田学務課主査、尾屋学務課主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	9人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他		
会 議 結 果	審議中(審議経過のとおり)		

審 議 経 過

No. 1

<p style="margin: 0;">会 長</p> <p style="margin: 0;">事務局</p>	<p>本日審議する議題ですが、一点目が中間まとめについての議論、できれば決定までいきたいと思います。二点目は活性化のためのアンケート調査を実施していただきましたので、その報告をお願いしたいと思います。一点目の中間まとめですが、振興計画等々これまでの議論も踏まえつつ、且つこの審議会での5回にわたる議論も踏まえて、とりまとめを行いたいと思っています。事務局の方でこれまでの審議会での議論を念頭に置いて、審議経過をまとめていただいております。それがお手元にあります公立幼稚園の活性化について（中間答申案）であります。それでは事務局の方から報告をお願いします。それでは事務局よりご説明いたします。先日資料としてお渡ししましたが、川西市幼稚園教育振興計画の中で公立幼稚園の活性化等を図るために審議会に諮問を行い審議をお願いするというので、1点目として「公立幼稚園における1学級の適正人数」、2点目が「公立幼稚園における適正な学級数のあり方」、3点目が「公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について」、以上の3点について昨年7月30日に諮問を行いました。</p> <p>今までご審議いただきました1点目と2点目についてですが、園児募集については、例年9月の広報で案内し10月から募集を開始しています。その関係上22年度の募集にあたり学級定員、学級数を決める必要がありますので、まず1点目と2点目について中間答申をいただければということです。お手元にあります中間答申案は、事務局の方でこれまでの審議経過を踏まえてまとめたものです。内容についてご報告いたします。</p> <p>はじめに、本審議会は20年7月30日に教育長から公立幼稚園の活性化について次の3点、「公立幼稚園における1学級の適正人数」「公立幼稚園における適正な学級数のあり方」「公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について」の諮問を受けました。諮問の背景として、全体として長期的に少子社会が続くことが確実視される中で、園児数の漸減傾向や核家族化等、また子どもを取り巻く環境の大きな変化に伴い、保護者の保育ニーズも多様化し、公立幼稚園における幼児教育のあり方が問われ、その社会的事情への対応があると思われます。本審議会では諮問された事項の中で1番目と2番目について検討を重ね、中間答申としてとりまとめましたが、もう一つの諮問事項の「公立幼稚園の適正な運営のための活性化策について」については、今回の中間答申の基本的な考えを尊重しながら審議を続けていくということです。</p> <p>本文として、平成20年5月1日現在で公立幼稚園が10園、私立幼稚園が8園あります。4歳、5歳の総数は2,981人で公立幼稚園には800人、市内の私立幼稚園には1,305人で、合計2,105人が在籍しています。公立幼稚園の園児数は昭和54年の11園で1,740人をピークに減少し、平成4年には10園で426人、平成5年は全園4歳児保育を開始した年ですが、630人となり、その年の3月には桜が丘幼稚園が廃園となっています。川西市における将来の幼児数の推移は少子化の進行等に</p>
-------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

より、今後とも減少が予想されます。公立幼稚園においては園児数が減少傾向にある中で、より小規模化すると思われ、将来の人口動態を考慮しつつ適正な幼稚園経営が求められているところです。こうした状況を踏まえ、川西市の実情にあった幼児教育のあり方について、本審議会を5回開催しました。その中で次の事項について中間答申とします。

市教育委員会にあっては、これらの内容を十分に尊重され、時代を見据えた幼児教育の構築を図り、具体的施策に反映されるよう要望します。

1番目、公立幼稚園における1学級の適正人数についてですが、結論として5歳児の1学級の定数については30人を上限とする。説明として、4歳児の1学級あたりの定数については、平成3年4月から40人を35人に、平成5年4月から35人から30人に改正されています。また平成7年4月からは国の幼稚園設置基準の一部が改正され、1学級の幼児数は40人以下の原則から35人以下に引き下げられています。全体的な学級規模や学級数に関する基準はありませんが、1学級の適正規模については、幼児期の発達段階に応じた集団性や個々に応じた指導、また幼稚園運営等を勘案し、平成22年度から5歳児の1学級の定数について30人を上限とし、下限については経営意識を持った園運営が必要であり、15人、16人にするなどといった意見もありました。また15人を下回ることはないよう、努力する必要があるという意見もありました。

次に2番目の公立幼稚園における適正な学級数のあり方です。1学年の学級数は複数以上が望ましいということで、本市の公立幼稚園の学級編成は、現在4歳児が30人、5歳児は35人を超える場合は複数学級の配置となっています。幼児期に身につけるべき課題である「集団の中で遊んだり、生活したりすること」は、幼児教育の重要な目的となっています。近年、家庭や地域において幼児を取り巻く現状を見ると、少子化などにより生活の中において集団で遊ぶ機会が少なくなっている状況があります。このような状況において、幼稚園はより多くの幼児と出会い、関係を構築する様々な経験を積むことができるよう、配慮が求められています。各学年が複数学級であることで学級毎の良さを認め合い、競い合ったりクラス替えの効果などもあることから、公立幼稚園における適正な学級数は同年齢に複数学級を設けることが必要と考えます。また園児募集における定員については、各園における保有保育室数は一律ではありませんが、平成22年度から原則として各園の保有保育室数の上限をもって定員募集とすることが適切と考えます。なお園区等の現状を勘案した学級編成とすることも可能としますが、その場合、教育効果等を考慮し、少なくとも各学年複数学級による募集とすることが望ましく、適正規模による学級編成ができるよう、適正化を図る必要があると考えます。以上です。

会 長

どうもありがとうございました。今の審議経過のとりまとめについて、何かご質問がありましたらお願いします。また中身についてご意見のある方、お願いします。

委員	<p>とっています。もちろん説明についても意見があれば仰ってください。</p> <p>1 番目の四角の中の「5 歳児の 1 学級の定数については 30 人を上限とする。」というのは、今までの審議の中で皆さんの意見がまとまったものだと思います。説明として書かれている文で、「15 人を下回ることがないよう努力する必要があるとの意見がありました。」ということで、15, 16 人という人数のご意見があったことも事実です。しかしそれ以外に地域性とか人口推移とかそういうことも勘案しながら、下限は決めない方がいいのではないかという意見もありましたので、それも書き記していただかなければ事実と異なるのではと思っています。</p>
委員	<p>今委員が仰ったのはその通りだと思いますが、やはり次の三つ目のステップに行くには下限は決めるべきだと思います。これを改めて欲しいということではありませんが。</p>
委員	<p>委員の意見はその通りだと思いますが、この 1 番目の項目については、事実そういう意見があったので、ここに記載して欲しいということです。後ほど審議に入る活性化については、そのことも踏まえて意見は申し上げたいと思っています。</p>
会長	<p>委員のご意見は、下限を示さない方がいいということでしょうか。私は地域性とか人口動態を踏まえた学級定数という意見を付け加えるべきだということだと理解していましたが。</p>
委員	<p>そうです。</p>
委員	<p>2 点目のところで、1 学年の学級数は複数以上が望ましいという意見もでていましたが、競い合ったりクラス替えの効果という部分でも、実際に単学級でもやっている園があって支障がないところもあるという意見もあったと思います。どれぐらいの割合でここにあがってくるのか、決定事項になるのか分かりませんが、そこが気になりました。それと園児募集において各園における保有保育室数でいうところでも、公立幼稚園では保育室の数も差がありますので、保育室の上限とすることによって多いところは非常に難しいということも考えられるなと思っています。</p>
会長	<p>今仰った件は、審議会ですら定員とは何ですかという議論があって、それで保育室の上限をもって定員募集とするというふうに書かれたと理解しています。それで不都合というのはどういったところでしょうか。</p>
委員	<p>随分保育室の多いところがありますので。</p>
会長	<p>それは一応定員としますということではまずいというご意見でしょうか。</p>
委員	<p>幼児数減少の折から、沢山の部屋数がある幼稚園では、それを定員にすると不都合が生じるのではないかと。</p>
会長	<p>そうすると定員というのはどう考えればいいのかと。</p>
委員	<p>園の地域性というか、10 園すべてが同じ条件ではないので、実情に応じてという言葉が必要だと思います。</p>
委員	<p>答申案については特に意見はありませんが、地域性ということもありますので、2 点目</p>

<p>会 長</p>	<p>については、複数学級が望ましいとは思いますが、単独でもよいのではないかと思います。</p> <p>議論をしなければならない第一の問題は、地域性ということはこの答申の中でどのように配慮するかということだと思います。これまで川西市の、とりわけ公立幼稚園においては、地域性ということを念頭に置いた運営が、事実されてきたという経緯はあったと思います。したがって今のことをこの答申の1と2の中に入れようとする、どこかで無理が起こってくるので、本文の文章のどこかに、これまで公立幼稚園が地域に根ざしてきた経緯を踏まえてとか考慮してとかいうような文言を入れる、先程のご発言の趣旨を活かすような前提を書いておくということを考えてはどうかと思います。</p> <p>もう一つの問題は、1学年の学級数の明示が必要かということについては、単数でもよいのではないかというご意見が出されています。この件については、私の理解では単数ではいけないということではなく、望ましいと書かれているので、単数学級が絶対にいけないという答申ではないと理解すればこのままでもよいと思います。重ねてご意見があればお願いします。</p> <p>それから難問は、各園の保育室の上限をもって定員募集とするというのは、明示するのにかしないのか、なお論争的な課題であるとすればここに書くことは避けた方がいいと思います。私の理解では何らかの意味で定員ということが示されないと、定員充足率云々ということが言えないのではないかという明確なご指摘があって、単純に保育室ということ考えざるを得ないのではないかというご意見になって、こういう文言になったかと思います。したがって、そういうことをここで明示することがいいのかどうかという時に、予想されるのは例えば保育室が8室ありましたと、定員は240人となって、来たのが50人として、定員に対する充足率は240分の50になるというのが不都合だと仰っていたと思います。その辺をどのように処理すればいいのか、今申し上げたような不都合が起こる場合もあると思います。つまり定員に全然充足していないじゃないかと、例えば私共の大学でも2年続いて定員に満たない場合は、文科省のお金が下りてこないようになります。そういうことに繋がる可能性があるので、心配されてご発言されたのではないかと思います。その辺について、皆さんの合意と納得が得られればこういう文言にしたいと思えますし、先程委員から「実情に応じた各園の保育室の」というふうに付け加えてはどうかというご意見もありました。</p>
<p>事務局</p>	<p>従来市教委では毎年定員について、過去の状況や今後の見通しを考慮して規則で決めてきました。保育室数ではなく、推計等によって募集定員を決めてきましたが、ご審議いただいた中で基本的には施設に応じて定員を決めるべきといったご意見や、また各市の状況を見ましても部屋数に応じて定員を決めていましたので、このような形で記述しています。ただし保育室数に比べて極端に学級数が少ないところもありますので、そういうところについても基本的には複数が望ましいと思っていますので、この様に書いてい</p>

会 長	ます。
事務局	保育室数を上限として定員を決めた場合、一番保育室が多い幼稚園はどちらでしょうか。以前に資料としていただいていたか。
会 長	川西幼稚園が 8 部屋で一番多い幼稚園です。資料については充足率を表した資料に記載しています。
事務局	一番少ない幼稚園がふたば幼稚園と牧の台幼稚園の 4 部屋ですね。
会 長	川西幼稚園では保育室数でいくと 4 歳児 4 クラス、5 歳児 4 クラスになりますが、地域性を考慮し、4 歳児 2 クラス、5 歳児 2 クラスというのが現実的かと思います。
事務局	例えば川西幼稚園で充足率というのは、8 部屋の場合定員が 240 人となって、平成 21 年度の園児数が 54 人ですから、240 分の 54、22.5 パーセントとなります。そのことで充足率ということになると、大変低いというふうに結果的には読み取られる可能性もありますので、その辺も含めてこれでいいのかどうかご意見をお願いします。あまりにも論争的になるようでしたら、この箇所は必ずしも必要ではないとも思いますので、場合によれば削除してもいいのかなど。もしくは実情に応じてという文言を入れてこのままにするか。
会 長	公立幼稚園は地域に根ざした幼稚園として、今まで川西市がとってきた実情に応じてクラス数を決めてきたというのが、一番妥当だと思います。
委 員	どちらにしろ定員とはこうだというのは、何かを基準にしておかないと議論の出発点がおかしくなるので、これまでの議論では保育室にならざるを得ないのではないかというご意見があって、こういう文言になったと思います。
会 長	もう一つの考え方は、その時々で教育委員会が決めたものが定員であるというふうに戻る議論もあるかと思います。ただそれはこの審議会で批判的な意見が出されたうえでのとりまとめだと思いますので、単純にそこに戻るとなると議論としては繰り返しになってしまうところもあると思います。
委 員	小学校の方ではこの辺はいかがでしょうか。
委 員	小学校では定数というのは全くありません。義務教育ですから地域の子ども全てを受け入れるという方向ですし、保有教室による充足率が 22.5 パーセントというのはあまり意味がないのかなど。要するに空き教室が沢山あるだけだと。本校で言えば教室が足りないくらいで下足室を教室に変えたりしています。
会 長	小学校の立場から言えば幼稚園の定員というのは、保育室をもってというのはあまり意味がないということですか。
委 員	市内や地域に物理的に子どもがいないのに、定数というのは充足率が下がるだけであって、定数という言葉そのものに意味合いがどうなのかなと思います。
委 員	小学校とはおのずと違いますが、幼稚園は義務教育ではありませんので、そこで定数というのは、例えば私学ですと設置する時に 200 という数字をとった場合、人数が増え

	<p>てきたから、教室も余分に造っていたから入れるというのは、県からお叱りを受けます。定員というものは設置基準という非常に難しい基準を満たして何名というのをいただいているわけです。逆に考えますと、今充足率が低いからといって公立の方がどういう意味合いで仰っているのか私には理解できませんが、例えば牧の台は4クラスですね。ここで急激に人口が増えて120名の上限に140名の子どもがきたらどうされるんでしょうか。教室を急遽一つ増やすとか、ある部屋を教室に改装するとかというようなことが可能であれば、定員は要らなくなってくると思います。他市においては公立でも定員超過のところは現にあります。そういった時にどうするか、川西でもそうです、ずっと言ってきましたが定員超過すれば抽選をしますよと。これは私学も公立も一緒です。実際に公立で抽選されているところもあります。そしてどうしても公立に行きたい、じゃあ抽選はしますが定員を割っている幼稚園へ行っていただきますよと、こういう措置もあるわけです。私は充足率というのはそう重きを置かずに、定員というものはあって然るべきだと思います。じゃあこれはいったい何なのか、私学でも大学でも充足率の問題がでましたが、私学でも充足率を上げる為に、教育効果を上げ、経営努力をしているわけです。公立も私学だという意識でやられたら、充足率が低ければ高くする方法をどのように考えて運営されているのかと私は思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ川西の場合は、以前の審議会の議論で明らかになった様に、定員という考え方は無いに等しいと。</p>
<p>委 員</p>	<p>毎年募集定員は決まってるわけですね。ですから募集定員イコール幼稚園の定員という説明があったかと思いますが、当然定員はあって然るべきだと思います。当初8部屋造ったということは、当時それだけの人数がいたからそれだけの規模の幼稚園を造られたと。私学も一緒なんです。年間100の幼稚園が全国で休廃園している現状なんです。この近辺で言えば万博のあった千里の辺りで急激に減ってきている。しかしクラスの定員は審議会にかけない限りは、一旦とった分をお返ししますとはいかないんです、それで努力してるわけですから。定員というのは当然あって然るべきで、それが一つの幼稚園のキャパシティを表すものだと私は思います。</p> <p>私は文言はこれで十分だと思います。これでまずいという理由、なぜ、どうなのかということをお仰りいただければ理解できるんですが、ただ充足率云々という話だけでは分かりかねますので。</p>
<p>委 員</p>	<p>子どもの数が減ってきて、そのことについてこの審議会が開かれているということなので、8クラスあるその時は定員が多かったんじゃないかと、これから増えるかもしれないしということですが、これから子どもの数が減っていくというのが見えているからこういう会をもっているのであって、そこに立って考えを申し上げたんですが。増えていくという嬉しい傾向にあるのであれば、8クラスをMAXにしても何の心配もしませんが、減ってきているのに今まで以上に定数を上げていくということ自体がどうなのかと</p>

委員	<p>いう考えです。</p>
委員	<p>下から3行目に、「現状を勘案した学級編成をすることも可能とします」という文が入ってますよね。あくまでも保育室数イコール定員数という考え方と両道をかけているということで解釈すればいいのではないですか。</p>
委員	<p>そういうふうに解釈するのであればいいんですが、こういうふうにあがってくると、前回の審議会の時も色々な議論の中でこの言葉が少しあやふやになった部分、柔軟性をもった部分で多分こういうふうにあがってきたところもたくさんあったと思うんです。これからどうなっていくかという見通しもなかなか分からない時代ですから、そういう中でばしっと決めてしまうということは危険もあるのかなと。人口動態がどうなっていくのかそういうことも考えながら、ある程度含みを持った形にさせていただいた方が将来的に有効だと思います。</p>
会長	<p>私としては、定員という考え方が必ずしもはっきりとしていない中で、定員は「保育室の上限をもって定員とする」という意見についても、このまま決定すべきことなのかどうかについて、若干議論の余地があると思います。したがって園児募集における定員について一番強く出された意見は、定員という考え方を整理するようにと、これまでやや曖昧になっていた部分を明確にすべきではないかというご意見があり、そのことを審議会として了解してきたと思います。しかし保育室をもって定員募集するということは、やや急ぎすぎているところもあるのかなとも思いますので、現時点では定員について教育委員会の方で一定の考え方の整理を行いつつ、来年度の募集についてこういう形で行うというような文言にしたほうが、少し後退していると思われるかもしれませんが、現に委員の中で意見が分かれている以上、審議の流れとしては意見の異なる事柄については保留せざるを得ないと。にもかかわらず意見としては定員という考え方を明確にするようにというご意見は、私は当然として納得してきましたので、この文言の中にそういうことを盛り込んで、ただし「保育室の上限をもって」と表現することは引き続き審議事項にするということで、とりわけこれは中間報告ですから、この中間報告でそれを言ってしまうと少し先走り過ぎかなと思いましたが、いかがでしょうか。</p> <p>委員から後退し過ぎだと言われるかもしれませんが、方向としては定員について明確にすることは求めたいとしては。ただしそういうことを仰った委員もおられますので、定員についての審議を合理的な形で行うというのは、あってもいいと思います。</p> <p>議論を混乱させるかもしれないので言いませんでしたが、そもそも保育室とは何かと、例えばプレイルームは保育室ではないのか、あるいはコーナーを作っているクラスは保育室でないのかといったこともあるかと思えます。私は豊中市で2部屋潰して4歳と5歳のプレイルームとしたということに関与したことがあります。それは厳密な意味で保育室と数えていないといった問題もあります。厳密には保育室とは何かという議論も本当はしておかないと、何をもって保育室と考えるのか、中間的なものは沢山あると思</p>

	<p>ますので、そういったことも考えると、保育室をもってといった時に、私共がそれに答えられるのかどうかとは思いますが。</p>
委員 会長	<p>設置基準の中で、私学では最低何平方メートルなければならないというのはあります。下の方はあると思えます。別途プレイルームを用意しています、それは保育室として数えるのかと言われると、それはどうも答えがないと。ですから最低基準を示すのは当然だと思えます。場合によれば国基準より上にした方がいいと思えますが、保育室をもって定員募集とするというのは少し言い過ぎかなと。</p>
委員	<p>その辺が公立と私学で違うようですから、我々も答えようがない面がありますが、例えば私学で8教室あれば、単純に30をかけて240人が定員ですかと言われると、イコールにならないんです。なぜなら教室等の広さ、運動場の広さ、トイレの電気の数、そういうものの基準をクリアしなければ、いくら教室が8部屋あっても240人で認可されないんです。しかし公立にはそれが有るのかどうか知りませんが、恐らくそういう設置基準は無いのではないかと。</p>
会長	<p>最低基準はあると思えます。ただ今回議論しているように、上限の議論はあまりないので、もしもご賛同いただけるのであれば「保育室の上限をもって定員募集とする」ということについては引き続き審議事項とし、今回の中間報告の中では除外するという事でどうでしょうか。</p>
事務局	<p>これまで定員についてご審議いただいた中で、定員の位置づけというのは規則では定めているものの、阪神間とは若干状況が違った形で推移していました。そのため今回ご審議いただいた内容について、こういった形でまとめさせていただきました。ただ募集との関連がありまして、22年度の募集が10月から手続きに入りますので、規則改正もできてきます。基本的には部屋数をもって募集としますが、地域的に実態とかけ離れた幼稚園では複数クラスが望ましいということ踏まえて、実態に近い形で募集を行ってはどうかと考えています。</p>
会長	<p>それは皆さん承認されています。ただ定員という考え方について、今のままでは不都合があるというご指摘があつて、明確にしようということで議論をしてきましたが、この文言では依然として不都合があるのではないかと。ですから先程とりまとめましたように、中間報告の段階でもあり様々な議論と関与するので、中間報告としては「保育室の上限をもって定員募集とする」ということは除くと。引き続き本審議会で定員の考え方について一定の合意を得られるよう、議論を行うということにしておくと。</p>
事務局	<p>取り敢えず園児募集については実際の議論と関与するので、その時の考え方としては今仰った複数以上の募集を行うというのは当然承認してしまして、むしろそれ以上募集してはいけないとは言ってません。それでよろしいでしょうか。</p>
	<p>会長が仰ったとおり中間報告からはこれを除くと。ただ募集については基本的に部屋数をもって行うということで、複数以上ということで、よろしいでしょうか。</p>

会 長 事務局	複数以上はいいんですが、少しずれがあるのは・・・ 保育室をもって上限というところは、今後ご審議いただく定員の考え方になろうかと思 います。
会 長	それはこれからの議論で委員の皆さんがどう仰るかわかりませんが、今後の課題とする ということです。定員といった時に従来のやり方は、今年度の定員はこうだと決められ てそれを募集されていたんですよね。そのやり方がどうなのかということについて、こ の審議会で疑問が出されたのは事実ですが、この時点で定員を「保育室の上限をもって」 とするのはまずいだらうと。教育委員会としては、定員とは何かというのを詰めてしま った方がいいんでしょうか。
事務局	はい。
会 長	本当はいいんです。それは分かっているんですが、現にこういう意見が出ていますので、 今回は「上限をもって定員募集とする」ということは撤回するというのでは、まずいの でしょうか。定員とは何ですかというのは、現時点では明確ではないと思いますが。募 集人員を決められるだけということだと私は思いますが、それではまずいんですね。
委 員	募集人員が定員とイコールになっているはずですが。私は別にこれでいいんじゃないかと。 例えば牧の台4クラス、ふたば幼稚園4クラスですね、今度の募集を決めるのに120 名ですと、それは何の基準で120何ですかと、クラスが4クラスあって1クラスが 30名編成だから120名ですと、これでいいんじゃないかと思いますが。これがい わゆる上限ですよ。人数が増えたからといって牧の台が180の定員ですと、こんな 馬鹿な募集はあり得ないですから。
会 長	最終的にまとめると、定員募集と書いているからややこしいのであって、保育室の上限 をもって園児募集数とすると、つまり募集人員という意味ですね。どうでしょうか、今 委員が仰ったことも踏まえて、このように書けばいいのではないかと。
事務局	参考として、公立幼稚園がどのような制限でクラス等を決めているかといいますと、文 部科学省が定めた設置基準というのがあります。その中の第9条に施設及び設備等と いう項目があります。そこに職員室、保育室、遊戯室、保健室、便所、その他設備を設 置しなければならないということで、具体的に数量については記載されていません。た だ設置しなければならない部屋ということが定められています。
会 長	大きさについても書いてあったんじゃないでしょうか。
事務局	はい、大きさについては別の項目で記載されています。次に第2項で保育室の数が学級 数を下ってはならないという限定事項があります。ですから学級数が上限になっている はずなんです。そうしますと定数という意味で1クラス何名と決めると保育室数とイコ ールもしくは保育室数より小さいわけですから、キャパシティという意味の数量はで てきます。元々はそういう考えで文言を作成しました。
会 長	結論的には定員という言葉が問題になっていますので、定員という言葉を外してしまえ

<p>委員</p>	<p>ば解決しないかと。ただし定員という考え方については、引き続き審議事項とするという確認をしておく必要があるということです。</p> <p>ここで混同しているのは、例えば定員募集、この募集は4歳と5歳がありますよね。定員というのは4歳、5歳をまとめて何名が定員ですという形なんです。定員は数字をしっかりと入れればいいわけです。牧の台であれば定員は120名、募集人員は5歳が何名、4歳が何名ですよという形になりますよね。クラスが4クラスあるから120名の募集には絶対にならないんです。何故と言えは4歳児がいて、4歳児は5歳児にありますがから、その分は定員募集から引く必要があると。ですから定員と園児募集人員は分けるべきだと思います。</p> <p>例えば牧の台は120名上限として募集できるかといえば絶対できません、4歳児が0名であれば別ですが、4歳児が40名いれば80名が募集人数になります。80名の中で5歳は何名、4歳は何名といくわけです。そこが少しおかしいと思います。上限イコール募集人数ではない。</p>
<p>会長</p>	<p>この文言は昔の公立の1年保育であれば、ばっちり当てはまると思います。</p> <p>色々ご意見がありますが、定員という言葉をおのまま使うとすれば、異論が沢山ある議論にならざるを得ないということも一方でありまして、しかし定員ということは明確にしておく必要があるということもあって、私としては苦慮しているところです。</p> <p>実際問題として、例えば保育室が8あります、そのうちの1つは教材準備室にします、2つはプレイルームにします、そうすると8引く3で保育室は5になりますね。という考え方は、園で決めて教育委員会が合意されれば、保育室は5になるのではないかと一方では思ったりもします。私は個人的にはそういうことは望ましいことだと思います。そうすると保育室というのは何かということ限定しておかないと、審議会としても言いにくいところも若干あります。</p> <p>他方で定員ということを示すのが従来どおりのやり方もあるかと思いますが。22年度の募集の際には、去年まで行ってきた不合理さはあるものの、教育委員会で決めていただいて従来どおりのやり方で募集を行うと。その辺は実際に市民の立場から言えば、どういことが一番適切かということで、審議会としては判断せざるを得ないと思います。意見が大きく異なるのだとすれば、保留して今回の文言から取り除かざるを得ないと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>(1)と(2)という2つの項目をあげていますが、2つ目は「公立幼稚園における適正な学級数のあり方について」ということなので、今回はそのことだけに集中して答申をだしてはどうかなと思います。ですから定員については継続審議として、今回議論の中からでてきた「1学年の学級数は複数以上が望ましい」ということだけにとどめてはどうかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>副会長が言われたように、学級数ということに限定して、定員については今後継続審議</p>

会 長	とするのが中間報告として適切かと思います。
会 長	お二人のご意見を簡単に言うと、下から6行目「また」から最後の文章まで削除するということになると思います。それもシンプルな解決でいいのではないかと思います、いかがでしょうか。それと「複数以上が望ましい」と書いてあるのに反する表現が一部ありますので、それは「望ましい」に合わせるほうがいいと思います。事務局はどうですか。
事務局	諮問しました内容については「学級数のあり方について」ということですが、「また」以下については、審議経緯の中ででてきた内容を記載させていただきました。今後定員について審議していただくということであれば、その審議次第でお答えをいただけないかと思いますが、それで結構です。ただ22年度の募集の方法については、従来どおりにするか、部屋数とするのか、市教委の中で再度整理して決めたいと思います。
会 長	そういうとりまとめでよろしいでしょうか。 －発言無し－
委 員	それでは「また」以下を削除します。ただし定員という考え方については継続して審議します。
委 員	先程の会長のお話では、1学年の学級数は複数以上と決定したのではなく、望ましいというところをしっかりと含みおきくださいという言葉でしたので、決定ではないと思っています。
会 長	結構です。ただし、先程の「また」の前の文章ですね、「公立幼稚園における適正な学級数は同年齢に複数学級を設けることが必要と考えます。」と書いていますので、望ましいという結論から逸脱していますので、「設けることが望ましい。」と修正する必要があると思います。そういう訂正も行ったうえで「複数以上が望ましい」と、望ましいというのは、そうでなくてもいいということとほぼ同意語だと思っていただいていいと思います。そうあるべきだということではないと思っています。
委 員	(2)についてはそれで集約できたと思います。それと(1)のところでは下限についての文言です。「15、16人とするなどの意見があり、また15人を下回る必要のないよう努力する必要があるという意見がありました。」と、意見がありましたという経過報告ですから、これでもいいということですが、委員からご指摘があったかと思いますが、私が申し上げたのは、3つ目の活性化の問題に結びついてきますから、曖昧な表現よりは10数年前からの審議会の答申で出ているように、最低3つのグループという表現でしたが、これはだいたい15名と置き換えていいと思います。それを遵守するべきだと思います。そうしないと今まで統廃合を含めて15名を切るとという話が、今回もまたずるずるといってしまうことになりかねない。それであれば、すばっと下限人数を決める方がいいと思います。
会 長	これはかなり重要なご意見だと思いますので、皆様のご意見を賜りたいと思います。

委員	中間報告ということですから、委員が仰るように重要な議論になってきます。ただ両方の意見がありますから現時点では両論を併記して、今後審議を行うということをおある程度明確にした方がいいと思います。
委員	今の委員の意見に賛成です。ただ下限は決めた方がいいと思います。
委員	活性化のところと大きく関わってくる問題で、そのところはまだ十分審議されていませんから、今のところはこれでいいと思います。
委員	努力する必要があるというところで切ったとすれば非常に微妙ですが、そういう意見があったということなので、これでいいのではないかと。
委員	最初に申し上げましたように、中間ということなので今まで出た意見はここに記述していただいて、下限にはこだわらず地域性や人口推移等を見てという意見が今までに出ましたので、それも記載して両論併記としていただければと思います。
委員	「15人を下回らないように努力する」と「15人とする」とどう違うのかなど。活性化にどう影響してくるのか、取り方によりますから。私共の場合でしたら15人にするとなれば、何とか15人は確保しようという気持ちはあります。しかし15人が望ましいならしなくてもいいのかということですよ。文言だけの話で言葉遊びのような気がします。
会長	それは公立の幼稚園にとっては、どちらでもいいということではないと思います。
委員	いやどちらでもいいんですよ。「15人とする」というのと「努力する」というのとどれだけの差があるのか。
会長	例えば行政上で言えば、15人を下限とするという場合は、学級数の数え方に変化ができてきて、15人以下のところは場合によったら廃園になるという可能性があるのと、イコール廃園ではありませんが。しかし努力する必要があるということであれば、そういう施策には必ずしもならない。
委員	それは分かっていますが、会長が最後に言われた、必ずしもならない、なるかもしれない・・・
会長	努力規定の場合はですね。そうではなくて、15人とする・・・
委員	という場合は廃園になるとは、今まで実際になってませんよね。
会長	それは今まで規定がなかったからじゃないですか。
委員	前回の分で規定されているんじゃないですか。
委員	明記はされてないと思います。意見の中では出ていたと思います。
委員	正直どちらでもいいんです。15人以下は廃園としますと・・・
委員	なぜ公立幼稚園が下限にこだわるかというのは、公立幼稚園としては地域に根ざした幼稚園であり、幼稚園、小学校、中学校と一貫した教育ができるのが公立幼稚園だと思っています。そういう大事な教育をする場であるので、人数で切るのではなく実情に応じて考えていくということをおし上げたいんです。

委員	<p>それであれば活性化の話をしなくてもいいんですよ。地域に密着したという言葉を出されますが、学校というのはどこも地域に密着してあるべきものなんです。公立幼稚園だけの問題ではないんです。何名でも密着した教育をやっていくんで、では活性化に結びつく話に繋がらないんです。統廃合というのは後ろ向きの話ではないんです。統廃合、廃園という言葉だけを聞くと、何か後ろ暗いイメージですが、それは違うと思います。それをするによって、他の幼稚園ももっと人数をアップさせて生き生きさせていく。活性化というものが、統廃合によって新しく生み出されるということもあるんです。</p>
委員	<p>それも考えています。そのことについては、次回の活性化についての議論で、公立幼稚園の園長会の考え方を申し上げようと思っています。ただこの30人の上限、下限ということは、前回までの審議の中で下限というのは、公立幼稚園だけがいっているのではなく、小学校とか保育所の方からもご意見がでたように、下限にこだわるのではなくという意見が出たという事実を何も載せないということに対して申し上げているんです。</p>
委員	<p>それはただ意見が出ただけであって、意見が出たのを最終とりまとめるのが答申ですから、全部の意見を載せるわけにはいかないんですよ。</p>
委員	<p>最終的にはこの審議会というのは、どうしても決着がつかなければ多数決で決めるとなっていますので、最終的にはそうなってくると思いますが、そこまでは十分審議をしたいと思っています。</p>
委員	<p>一つの意見としてですね。次の3つ目がありますから、ここは中間ですよというだけで収めてしまうべきことでもないんじゃないかなと感じるわけです。私の個人的な意見とすれば、15名を下限とすると、それが次のステップに進むという意見を申しあげました。</p>
委員	<p>下限について副会長から資料が出されましたが、日本の川西の公立幼稚園、私立幼稚園、保育所だけの意見ではなくて、世界、他市、他府県の色々な実情を踏まえてのことで、下限というものは決めなくてもいいんじゃないかという意見が出たのは事実ですから、その辺のところは次回の活性化についての中で十分に審議した末に、下限はやはり決めないということになれば、また意見を申し述べたいと思っています。</p>
委員	<p>「努力することが望ましい」であれば、逆に言えばしなくてもいい。「15人を下限とすることが望ましい」ということは、別にしなくてもいい。「15名とする」であればしなければならぬと解釈すればいいんですか。15名を下限としなくてもいいと書きましようということですか。「下限とすることが望ましい」であれば別に何人でもいいということになるわけですね。</p>
会長	<p>今審議しているこの文言は、両方の意見がありましたということと併記しているだけだと思います。委員から中間報告であっても下限を明確にすべきだというご意見があったので、これはかなり重要な問題だということで、皆様のご意見を今お伺いしたところです。</p>

委員 会長	もう一つ確認したいのは、「15名とする」なら廃園になるという答申になるんですか。そういうことに繋がる可能性があるかと。我々は教育行政の責任者ではありませんので、あくまで審議会ですから。
委員 会長	「15人が望ましい」なら廃園に繋がる可能性が何もないと。それは何もないとはいえない。
委員	「15名とする」と明記すると、非常に限定されるという意見が出ましたから聞いているんですが、私にすれば一緒じゃないかと感じたんですが、一緒じゃないと、「15名とする」なら廃園に繋がる可能性があるかと。
会長	強弱の問題で言えば強いですよ。
委員	もちろんそれは分かります。私はこういう議論は苦手で、こんなことをして活性化できるのかなと。今日は文章的なことですからあまり発言してませんが、この文章をどうするかが会長が苦勞されているところですから、別に私はどちらでも、会長一任ですが。
副会長	先程委員が仰ったことで補足説明をしたいんですが、私が海外の資料を出した時に、下限を設けていないと言ったのではなく、園運営を考えると自ずと下限の、15、16という数は、恐らく教育的効果を考えて委員の方々が出してこられたと思いますが、そういう数としては出てきていないと申し上げたつもりでした。ですから運営を考えると、自ずと下限がはじきだされるということはあるのではないかとという意味で申しあげました。設けていないということではありません。
会長	特に委員から下限を明確にすべきではないかというご意見をいただきましたので、そういうご意見は、この文言の中に一応教育委員会の取りまとめでは書いたつもりになっていると思います。しかし少し繋がりがはっきりしませんので、曖昧になっているところもあるかと思いますが、一応ここにご意見は反映しているんですよ、ただし今日下限を決めるべきだと仰ったことについては、ここには反映してません。中間報告としての文言としてはここにご意見が書かれていると考えていいと思います。
委員	努力するということですよ。
会長	ですから2つ書いています。「30人を上限とし」と「下限については経営意識を持った園運営が必要であり、15～16人とするなどの意見があり」と、ここが委員が以前から言われているのが反映しているとは思いますが。しかし少し曖昧かなと、もう少しクリアにした方がいいのかもしれない。もう一つは「15人を下回ることをしないよう努力する必要がある」と。そういう点で両論が併記されていると理解します。一応その大枠は了承いただけますでしょうか、そのうえで各々の意見の中身の表現がこれでいいのかということについては、議論すればいいと思います。大枠で了承いただければ、文言については会長に一任いただけますでしょうか。
委員	一任します。

<p>会 長</p>	<p>それでは3点目の訂正です。幼稚園が地域との関係をどう持つべきかということについて、川西市ではとりわけ大事にしてきたと思います。先程のご意見を踏まえて、本文の最後辺りに例えば「市教育委員会にあつては、これまでの川西市の幼稚園と地域との深い連携を考慮した施策を行ってきたことも踏まえ」という文言をそこに入れると。 今の内容について特にご異議はありませんか。 －発言なし－</p>
<p>委 員</p>	<p>それでは、全般に関わって細かいことでも結構です、何かありますでしょうか。 15名のところに私が園長として行ったらどうするかなと今3つ程考えていました。それで終わるのではなくて、そういったことが活性化に繋がるんじゃないかと。数がいないので15人と明記してはいけないとか、そういうことではなくて、園長としてどういう努力をするのかと。自分がそこに行った時のことを思って考えていました。やはりそういう構えでないと活性化はできないと思います。子ども達をどうしていくか、保護者との対応をどうしていくのか、そういうことが肝心の活性化に繋がると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のご意見は大変重要なことですので、どこかにそういった趣旨のことを載せるべきだと思います。もっと主体的に今の事態を受け止めて解決策が求められているという意味のことは、どこかに書いてもいいと思いました。もしもご意義がなければ、努力する範囲のこととして、どこかに反映させたいと思います。 －発言なし－</p>
<p>副会長</p>	<p>それでは会長一任ということで、そういう趣旨のことを入れる方向で考えたいと思います。ただし全体を見た時にそれを入れるのは不適切だとなった場合は、撤回いたします。それでは次にアンケート結果について、副会長より報告をお願いします。 前回の審議会で決定しましたアンケートの実施について、簡単にご説明いたします。アンケート結果の最後のページに質問の内容そのものが書かれています。裏面をご覧ください。ただきますと、アンケートの設問が2つ書かれています。魅力ある公立幼稚園づくりのためにどのような取り組みを行えばいいと思いますかということを下線部分だけ変更しまして、現在の制度の中で可能な内容、あるいはそれ以上に変更が必要な内容となるものということで、2つに分けてアンケートを実施しました。</p>
<p>委 員</p>	<p>結果についてご報告いたします。川西市公立幼稚園の活性化に関わるアンケート結果として、まず回収状況ですが、有効回答数が22です。回答者所属ということで私立幼稚園4、私立保育園2、公立幼稚園は園長会の統一見解として1、公立保育所5、小学校7、属性を書かれていなくて不明が3となっています。このようにばらつきがありましたので、数的な処理は今回は適切でないと判断しましたので、各回答について同じような項目について書かれたもの同士を全て列記して、内容については必要に応じて省略し、簡素化しました。 設問1からですが、「現在の制度や条件の中で可能な内容」で、(1) 保育内容・保育</p>

	<p>方法に関わるものとして、保育内容の精選、工夫改善ということで公立幼稚園ならではの内容を精選してはどうかという意見がありました。(2) 保育条件に関わるもので、長時間保育であったり、自由園区による各園同士の競争、登園方法の柔軟化、3歳児プレ保育の実施等の意見がありました。(3) 教職員の資質・職務等に関わるものとして、研修の充実、園長権限の強化、経営に参画しているという意識を持つといった意見がありました。(4) 地域連携に関わるものでは、地域子育て支援や休日施設開放、地域交流といった意見がありました。(5) 幼小・幼保連携に関わるものとして、かなり具体的な提案も含めて意見を出していただいています。(6) 保護者対応などに関わるものとして、ソフトの部分であったりカウンセラーによるカウンセリングといった意見がありました。(7) 広報に関わるものでは、公立幼稚園の取り組みで公立ならではの良さをどう伝えるのかという広報について意見がありました。(8) その他ということで、前述に当てはまらなかったものを記載しています。アンケートそのものについての意見もありましたし、問題・課題整理の方法についてのご意見もありました。</p> <p>設問2として「現在の制度や条件の変更を必要とする内容」ですが、(1) 園・学級の定数の変更や統廃合に関わるものということで、これまでの答申で言われているような人数についての意見であったり、廃園イコールマイナスイメージではないという意見、認定子ども園についてのご意見もありました。(2) 保・幼・小・中の連携として、職員間交流についての意見をいただいています。(3) 予算について、税金をいくら投入しているのか示す必要があるのではないかと、私立幼稚園の立場からの意見もありました。</p> <p>(4) 登園方法・バス運行・給食などに関わるものということで、バス運行や簡易給食の実施といった提案がありました。(5) 職員の人員配置について、私立幼稚園との人事交流であったり、小学校との人事交流、教頭のフリー化、増員といった意見がありました。(6) 保育時間に関わるものとして、保育時間の延長という意見がでています。</p> <p>(7) 3歳児保育に関わるもので、3歳児保育の実施という意見がありました。(8) その他については、現在の制度や条件についてももう少し情報が必要だという意見等がありました。全体としてこのように整理いたしました。</p> <p>基本的にいただいた意見を集約しながら、元の趣旨は反映させて整理しました。</p> <p>会長 今の報告について、質問等がありましたらお願いします。公立の幼稚園は個々にはお答えいただけなかったのでしょうか。</p> <p>委員 個々に出したものをまとめて提出させていただきました。</p> <p>会長 個々の意見そのままの方がよかったです。</p> <p>委員 各園から出たことを並列したんです。</p> <p>委員 最終的には園長会という名前でアンケートはいただきましたが。</p> <p>会長 名前がそうだけですか。個別の意見を並べて出されたということですか。それとも統一見解をつくって出されたのでしょうか。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員	個別の意見を並べてお出ししました。
委員	それを園長会として1枚の紙でいただきました。
会長	<p>それであれば公立幼稚園は回答者数が10ということになりますね。園長会としてまとめずに、それぞれで出していただいた方がよかったですね。一応記名ですから、記名というのはそういう重さを持っていますから、ここの園長はこういう意見だと、公表はしませんが、我々としては理解できるようにしておいた方がということです。</p> <p>私は、今後の活性化の議論がもしもこの審議会の事項にあがっていなければ、会長を引き受けるつもりはありませんでした。従って活性化というところを色々な意味で川西市のこれからの幼児教育のあり方を大きく考えるという意味で、色々な点で真剣な議論があるだろうと思って期待しています。次回以降、個別の利害もありますが、川西市の幼児教育のあり方、大きく言えば川西市が幼児教育はこういう点で素晴らしいと言えるような、そういう活性化を目指した議論を現場の知恵も含めて是非お伺いしたいと思っています。そういう意味で、今日の間接報告の定数が30人とか云々というのは確かに大切なことですが、今の枠組みの中で議論すればこうならざるを得ないという側面もあります。今後のあり方についてかなり大きな議論になればと思います。今日、副会長と委員でまとめていただいたアンケートの意見も参考にして、次回審議会を行いたいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。